



肺炎は日本の死亡原因の第5位で、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。接種を希望する方は、このお知らせをよくご覧いただき、ご理解、ご納得されたうえで、裏面の医療機関にご予約ください。この予防接種は、個人の発症予防・重症化予防を目的に、本人が接種を希望する場合にのみ行うもので、法律上の義務はありません。接種をご希望の方はこの機会を逃すことのないようご注意ください。

<p>対象者</p>	<p>福島市に住民登録があり、肺炎球菌の予防接種を今までに受けたことのない方※で、接種を希望する①または②の方</p> <p>① 接種当日65歳（=66歳の誕生日の前日まで）</p> <p>② 接種当日60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級の方</p> <p>※国の法令により、これまでに肺炎球菌の予防接種を受けた方は原則として対象になりません。ただし、医師が必要と認める場合は対象になります。過去の接種歴を確認した上で、医師にご相談ください。</p>
<p>使用するワクチン</p>	<p>沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）</p>
<p>助成後の自己負担額</p>	<p>3,500円（上記対象者で生活保護受給中の方は無料） ※上記金額は令和8年度のもので、年度により変更となる場合があります。</p>
<p>接種回数</p>	<p>1回</p>
<p>接種場所</p>	<p>福島市内の登録医療機関（裏面参照） ※県内の医療機関（福島県広域予防接種実施医療機関に限る）でも受けられます。詳しくは医療機関へお問合せください。またはインターネットで「福島県広域予防接種」と検索してください。</p>
<p>持ち物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回送られた「封筒一式」 ※<u>予診票は黒ボールペンで記入してください。</u>消えるペンは使用できません。 ・「マイナンバーカード」「資格確認書」などの住所・氏名・生年月日が確認できるもの ・お持ちの方は「お薬手帳」など接種記録ができるもの ・対象者②の方は、「身体障害者手帳」 ・生活保護受給中の方は「生活保護受給証明書」または「保護決定通知書」

助成は1回のみです。2回目以降の接種や期間外の接種、上記のワクチン以外のワクチンの接種は、すべて任意接種として全額自己負担となります。

高齢者肺炎球菌 定期予防接種 説明書

接種前に必ずお読みください

肺炎球菌感染症とは？

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

接種できない方

- ・接種当日、37.5℃以上の発熱がある方
- ・急性で重症な病気にかかっている方
- ・本剤の接種液の成分によってアナフィラキシー（急激な全身性のアレルギー反応）を起こしたことがある方
- ・その他、医師が「予防接種ができない状態」と判断した場合

接種に注意が必要な方

- ・免疫不全と診断されている方
- ・近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ・過去にけいれんをおこしたことがある方
- ・本剤の接種液の成分によってアレルギーを呈するおそれのある方
- ・血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている方

ワクチンの効果

肺炎球菌には、100種類以上の血清型があり、定期接種で使用されるワクチン(PCV20)は、そのうち20種類の血清型を対象としたワクチンであり、この20種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因の約5～6割を占めるという研究結果があります。また、このワクチンは、血清型によらない侵襲性肺炎球菌感染症全体の3～4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。

※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症。

ワクチンの安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

発現割合	主な副反応
30%以上	疼痛・圧痛* (59.6%)、筋肉痛 (38.2%)、疲労 (30.3%)
10%以上	頭痛 (21.7%)、関節痛 (11.6%)
1%以上	紅斑、腫脹
頻度不明	ショック・アナフィラキシー、けいれん (熱性けいれん含む)、血小板減少性紫斑病

*ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚生労働省にて作成

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン 等の他のワクチンと同時接種が可能です。他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

接種を受けた後の注意点

- ・ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。
- ・体調に異常を感じた場合には、速やかに 医師へ連絡してください。
- ・注射した部分は清潔に保つようしてください。
- ・接種当日の入浴は問題ありません。
- ・当日の激しい運動は控えるようしてください。

もしものときのために知っていただきたいこと～予防接種健康被害救済制度～

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。診察した医師や感染症・疾病対策課にご相談ください。